



平成 23 年 7 月 12 日

各 位

上 場 会 社 名 ニッシン債権回収株式会社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 森 泉 浩 一
兼執行役員投資事業部長
(東証マザーズ コード番号：8426)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 山 口 達 也
兼執行役員経営管理部長
電 話 番 号 (東 京) 0 3 - 5 2 1 0 - 1 7 5 1

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社グループの取引先であるステラヒルズ特定目的会社（以下、「ステラヒルズ」といいます。）は、同社が発行する特定社債について資金不足により返済が滞り、期限の利益を喪失したことから、当社グループの同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1)	名称	ステラヒルズ特定目的会社	
(2)	所在地	東京都千代田区神田神保町 1-11	
(3)	代表者の役職・氏名	取締役 稲葉 孝史	
(4)	事業内容	特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務	
(5)	資本金	2,420 百万円	
(6)	設立年月日	平成 18 年 11 月 13 日	
(7)	純資産	△8,466 百万円	
(8)	総資産	2,979 百万円	
(9)	大株主	NIS グループ(株) 100%	
(10)	当社グループと当該会社の関係	資本関係	議決権等は所有していません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	資金の貸付
		関連当事者への該当状況	主要株主が議決権の過半数を所有している会社であるため、関連当事者に該当しております。

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

ステラヒルズは、同社が発行する特定社債及び事業資金借入金について、資金不足により平成23年6月30日期日の返済が滞り、当該特定社債について期限の利益を喪失したことから、当社グループの同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成23年3月期 連結純資産に対する割合）

貸付金 900百万円 （14.1%）

4. 今後の見通し

当該債権は、担保により全額保全されておりますので、これによる平成24年3月期第2四半期及び平成24年3月期通期の業績予想に影響はありません。

以上